

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年12月22日

担当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦 助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治 電話 03-5909-3122
----	--

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ワールドワン
	代表者氏名	代表取締役 西村 徹
事業所	名称	株式会社ワールドワン
	所在地	東京都渋谷区神宮前4丁目6番8号
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	2,496,186円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月9日
	内容	適正な雇用管理がされていなかったにもかかわらず、実際には勤務をしていた従業員が休業したとする申請書類を作成、また休業手当を支給していないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの